

滋賀県および県下各市町 前払制度 実施条件一覧表

平成30年4月1日現在

- 平成26年度以降に「前払限度額 **撤廃**」となった自治体
- 平成26年度以降に「前払限度額 **引上げ**」となった自治体
- 平成29年度以降に「前払限度額 **撤廃**」となった自治体 (草津市 野洲市)

太字

県・市町	前	払	金
	対象請負金額等 ()内は工期	前払率 (%)	前払限度額
滋賀県	200万円以上	40	H26.10～ 限度額なし
滋賀県道 道路公社	200万円以上	40	H26.10～ 限度額なし
滋賀県 土地開発公社	200万円以上	40	H26.10～ 限度額なし
大津市	200万円以上	40	H28.4～ 限度額なし
草津市	200万円以上 (30日以上)	40	H29.4～ 限度額なし
守山市	200万円以上	40	H26.5～ 各年度 5億円 (★)
栗東市	200万円以上 (30日以上)	40	H28.11～ 限度額なし
野洲市	200万円以上 (30日以上)	40	H30.4～ 限度額なし
湖南市	200万円以上	40	H28.10～ 限度額なし
甲賀市	200万円以上	40	H27.2～ 各年度 5億円 (★)
近江八幡市	200万円以上	40	H27.4～ 各年度 4億円
東近江市	200万円以上	40	H29.1～ 限度額なし
彦根市	200万円以上	40	H27.4～ 限度額なし
長浜市	200万円以上	40	H27.4～ 限度額なし
米原市	200万円以上	40	H28.4～ 限度額なし
高島市	200万円以上 (30日以上)	40	H28.4～ 限度額なし
竜王町	200万円以上 (30日以上)	40	各年度 1.5億円 (★)
日野町	200万円以上	40	H27.4～ 限度額なし
愛荘町	200万円以上	40	H27.4～ 限度額なし
豊郷町	200万円以上	40	H27.4～ 限度額なし
甲良町	200万円以上	40	各年度 3億円 (★)
多賀町	200万円以上	40	なし

「限度額」中 ★印は、前払金・中間前払金での合計額